

ふりがな 氏 名	やまむら としひで 山邨 俊英	職 名	講師
取得学位	修士（法学）・愛媛大学大学院法文学研究科修士課程総合法政策専攻		
学 歴	広島大学大学院社会科学研究科法政システム専攻博士課程後期 単位取得退学		
所属学会	関西アメリカ公法学会、中四国法政学会、北陸公法判例研究会、広島公法研究会		

教 育 活 動
(主な担当科目) 2025 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など 2024 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など 2023 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など 2022 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など 2021 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など 2020 年: 日本国憲法、社会保障制度・関係法規、関係行政論など

研 究 活 動
(過去 6 年間の主たる活動) (著書等) ・ ”APPENDIX A; A Chronology of Events and Legislation Related to Hate Speech in Japan”, 奈須祐治・桧垣伸次（編）, <i>Hate Speech in Japan: The Possibility of a Non-Regulatory Approach</i>, Cambridge University Press, 2021/01 (論文等) ・ 「ヘイトスピーチ規制論における対抗言論法理の再検討」 中四国法政学会誌 6 号 単著 2023/10 ・ 「あいちトリエンナーレ 2019 問題の事案紹介」 法学セミナー786 号 単著 2020/06 (研究発表等) ・ 「ヘイト・スピーチ規制論における対抗言論法理の再検討」 中四国法政学会（オンライン）2022/10 ・ 「ヘイトスピーチ規制による正統性(legitimacy)の損傷問題」 広島公法研究会（オンライン）2020/12

社 会 活 動
・ 2022 年 東海学院大学・東海学院大学短期大学部公開講座 2022 「しなやかに生きる～大学は知の宝庫～」 題目：「ヘイトスピーチと表現の自由」



受け継がれる、凛とした、しなやかさ。

TOKAI GAKUIN UNIVERSITY